

河川砂利の用途規制河川の指定について（公告）

国土交通省制定の「河川砂利基本対策要綱」の規定に基づく「新潟県河川砂利用途規制方針」により、河川の保全上、砂利採取に伴う用途規制を必要とする河川を次のとおり指定する。

平成30年4月10日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 水系名 一級河川関川水系
- 2 河川名 関川
- 3 指定区間 起点 妙高市大字川上字上川原239番地先（市道橋川上橋）から
終点 左岸 上越市大字島田字諏訪田1572の2地先
右岸 上越市大字新長者字上川原1217地先まで